公共随契による売払結果一覧表（令和8年10月契約分）

（土地）

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考
1	東京都千代田区九段南1-5-20	宅地	24.85	R8.10.9	463,015,513	東京都	8000020130001	道路用地			地下埋設物	市街化区域	商業	80/700	
2	東京都文京区本駒込2-20-3	宅地	996.68	R8.10.8	1,540,000,000	文京区	6000020131059	高齢者在宅サービスセンター等敷地				市街化区域	一種中高	60/200	
3	東京都調布市西町666-6	雑種地	20,025.27	R8.10.30	2,775,502,422	調布市	7000020132080	都市公園敷地			立木撤去費用	市街化区域	一種低層	30/50	

１．本一覧表は、公共随契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
２．減額売払の有無は、法令の規定に基づき減額売払いを行った場合に「○」を記載しております。
３．借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「○」を記載しております。
４．契約金額（円）は、見積り合せにより落札された金額、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
５．価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
６．用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	第一種住居地域・・・・一種住居	近隣商業地域・・・近隣商業	工業専用地域・・・・・・・・・工業専用
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	第二種住居地域・・・・二種住居	商業地域・・・・・商業	用途地域の指定がないもの・・・指定なし
第一種中高層住居専用地域・・一種中高	準住居地域・・・・・・準住居	準工業地域・・・・準工業	
第二種中高層住居専用地域・・二種中高	田園住居地域・・・・・田園住居	工業地域・・・・・工業	

公共随契による貸付結果一覧表（令和8年10月契約分）

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	契約年月日	年額貸付料（円）	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考
1	東京都調布市西町666-1	雑種地	40,049.83	R8.10.30	－	R8.10.30～R13.10.29	調布市	7000020132080	都市公園敷地				市街化区域	一種低層	30/50	無償貸付 工作物一式
2	千葉県船橋市浜町2-16-4のうち	宅地	200.00	R8.10.26	－	R8.8.17～R8.8.31	千葉県	4000020120006	被災車両の仮置き場				市街化区域	商業	80/400	無償貸付

１．本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
２．減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「〇」を記載しております。
３．年額貸付料について、貸付期間が１年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
４．定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成３年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第１項又は第２項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「〇」を記載しております。
５．価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
６．用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	第一種住居地域・・・・一種住居	近隣商業地域・・・近隣商業	工業専用地域・・・・・・・・・工業専用
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	第二種住居地域・・・・二種住居	商業地域・・・・・商業	用途地域の指定がないもの・・・指定なし
第一種中高層住居専用地域・・一種中高	準住居地域・・・・・・準住居	準工業地域・・・・準工業	
第二種中高層住居専用地域・・二種中高	田園住居地域・・・・・田園住居	工業地域・・・・・工業	